

令和 5 年昭島市教育委員会第 2 回定例会 議事録

日時：令和 5 年 2 月 1 0 日

午後 2 時 3 0 分～午後 4 時 0 2 分

場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年昭島市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

現在、多摩北部に大雪警報が発令されておりまして、積雪が多摩北部で8センチほどの予報ですが、午後も激しく降り続くとのことでありますので、危機管理上の対応として、急遽リモートでの開催とさせていただきました。なるべくスムーズに進行していきますのでよろしくお願いいたします。傍聴の皆様におかれましてもよろしくお願いいたします。

なお、本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては3番、氏井委員、4番、白川委員です。よろしくお願いをいたします。次に、日程4、教育長の報告に移ります。

本日は初めに、この積雪を受けましての小中学校における対応について申し上げます。多摩北部への大雪警報の発令を受けまして、小中学校の下校時等の対応としては、防災に関する各学校の判断基準に基づき、本日、下校時前に児童・生徒に注意喚起し、小学校においては集団下校または一斉下校、状況により引き取り下校とする。中学校においては各学校の判断により安全に下校させることとし、部活動や補習は原則として中止の措置をとる旨、周知、再確認したところであります。

各学校における対応の実際につきましては、本日、午後5時までに市教委事務局宛に報告することといたしました。今後の状況に注視してまいりたいと考えております。

さて、2月も半ばに差しかかりまして、小中学校では3学期がスタートして、ちょうど1カ月が経過をいたしました。これまでの間、教育活動、宿泊行事を含めて予定した行事も順調に進められております。また、3学期に入ってから学級閉鎖等の状況ですが、新型コロナウイルス感染症によるものは、小学校1校で1学級、中学校も1校で1学級、インフルエンザによるものは、小学校1校で1学年という状況であり、どちらも今のところ落ち着いた状態となっております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、第8波の状況も、東京都では感染者数が23日連続で前の週の同じ曜日を下回っており、昨日の都の専門家会議において、警戒レベルを4段階のうちの下から2番目に1段階引き下げることが決定をされました。また、国は、特段のことがない限り連休明けの5月8日を目途に感染法上の2類相当から5類への引き下げを実施するとの方針を固めるなど、制限等緩和に向けた動きが徐々に進んでおります。また、これを機にマスクの着脱も屋外・屋内を問わず原則として個人の判断にゆだねていく方向で検討するとの方針も示され、現在、卒業式・入学式でのマスク着用も含めまして、厚生労働省においてマスク着用に関する方針をなるべく早い段階で示したいとしております。

マスクの着用につきましては、国・東京都の対応方針が今後正式に示されることとなりますので、その内容をよく確認した上で、本市の小中学校における対応を決定し、周知してまいりたいと考えております。

次に、議会関係についてであります。令和5年第1回市議会定例会が2月28日から3月28日までの会期で開催されます。初日から5日間、休会を含め7日までとなりますが、本会議において代表質問、一般質問が行われ、令和5年度予算の提案、条例の一部改正の提案などを経て、9日から予算審査特別委員会、その後、常任委員会と続き、3月28日に予算、条例案等の採決が行われ議了、閉会の予定となっております。今議会におきましては、学習支援員の会計年度任用職員への移行に関連した条例の改正や、予算、水泳指導の民間施設活用に必要な予算、学校運営協議会、コミュニティスクールへの移行に伴う予算、昭島駅北側の大規模開発に伴う学区の見直し等に必要な予算など、教育費に関係する新たな取り組みに必要な予算が審議をされます。御承知おきいただきたいと思います。

最後になりますが、3学期は進級・進学に向けて仕上げとなる大切な学期であります。特に小中学校、最終学年の児童・生徒、そして保護者の皆様には落ち着かない日々が続いていることと思います。今日もこの降雪の中、私立高校等では入学試験がありましたが、都立高校の入学者選抜が21日に実施の予定となっております。それぞれが志望校に合格できるよう、また希望する進路に進むことができるよう、学校と教育委員会が一体となって最善の支援をしまいたいと存じます。教育委員の皆様におかれましても引き続きよろしくお願いいたします。

本日、私からは以上であります。なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、前回の報告以降ございませんでした。

ただいまの報告につきまして、御意見等ございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。それでは以上で日程4を終わります。

次に、日程5の議事に入ります。初めに、議案第2号「令和5年度昭島市立学校校長等の任用に関する内申について」は、前回の定例会において決しましたとおり、審議過程において個人情報を取り扱うことから、教育委員会会議規則第2条ただし書きの規定により非公開にて審議を済ませ、原案のとおり決したところでございます。

続きまして、議案第3号「昭島市学校運営協議会規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○指導課長（小林邦子） 議案第3号「昭島市学校運営協議会規則」の制定につきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

初めに、提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、令和5年度に武蔵野小、つつじが丘小、瑞雲中の3校において学校運営協議会を設置し、地域と学校が目標や課題を共有し、地域とともにある学校を推進するための仕組みである、コミュニティスクールを導入するにあたり、昭島市学校運営協議会規則を定める必要があるため、御提案申し上げるものでございます。

それでは、昭島市学校運営協議会規則の内容について、御説明いたします。1ページを御覧ください。

第1条は規則の趣旨について、第2条は学校運営協議会の目的でございます。協議会は、教育委員会や学校長の権限及び責任のもと、学校や地域との信頼関係を深め、学校運営の改善並びに児童及び生徒の健全育成を目的としています。

第3条は設置条項となります。2ページ目に移りまして、第4条は学校運営に関する基本的な方針の承認として、対象学校の校長は、(1)教育課程の編成に関すること、(2)学校経営に関することについて、協議会の承認を得なければならないとしております。

第5条は、学校運営等に関する意見の申出として(1)組織、(2)予算、(3)施設、(4)その他学校運営の改善に関することについて、意見を述べることでできると定めました。第2項では、対象学校の職員の採用、その他任用に関する事項に対して意見を述べることでできると定めておりますが、学校運営に関する基本的な方針の実現に資する事項、または教育上の課題を踏まえたものに限り、特定の個人に係るもの並びに分限及び懲戒に関する事項を除く、と条件を加えております。

第6条は学校運営に関する評価、第7条は住民の参画の推進のための情報提供についてとなります。

3ページに移りまして、第8条は委員の任命となり、協議会の委員は10人以内、2校以上の学校で1つの協議会を置く場合は15人以内とし、(1)から(7)のうちから、教育委員会が任命いたします。第9条は任期、第10条は報酬となります。協議会の委員は、地方公務員法第3条第3項第2号に定める特別職の非常勤の職員となりますので、報酬単価につきましては、昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例において定め、報酬額は日額1,500円としております。第11条は守秘義務の順守についてとなります。

4ページに移りまして、第12条は会長及び副会長の役割について、第13条は会議の招集とその方法になります。協議会は、委員の半数以上の出席によって開催し、議事が可否同数となるときは、会長の決するところによります。第14条は委員以外の者からの意見の聴取、第15条は会議の公開を原則とし、第16条は教育委員会による研修の実施についてでございます。

5ページに移りまして、第17条では、教育委員会は必要に応じて指導及び助言を行い、協議会の適正な運営を確保するための措置を講じることとしました。第18条は委員の解任について、第19条は運営に必要な事項等について、第20条は協議会の庶務、第21条は委任についてでございます。

最後に附則でございますが、規則は、令和5年4月1日から施行いたします。

○教育長（山下秀男） 議案第3号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか。紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。初めてのことで私も不明なところがあるんですけども、今まで学校評議員制だったところが、今度、運営協議会になるということで、大きく制度として、特にここは違うというところをできればわかりやすく教えていただきたいと思いますのと、あともう一つ、第5条の2項の人事に関する学校職員の採用、その他の任用に関する事項という所の、例外を定めた括弧の所が、どういうことを示しているのか内容が理解できなかったの、具体的にどういうことだったら例外になるということを教えていた

だけだと思います。よろしく願いいたします。

○指導課長（小林邦子） どのように違うかということでございますけれども、これまで学校評議員の制度でございましたので、昭島市立学校の管理運営規則の規定に基づき、学校評議員の要綱を定めて、この学校評議員制度については運用していたというものですけれども、今回は学校運営協議会を設置するにあたって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中に、この学校運営協議会を置く際には教育委員会の学校運営協議会の規則を定めなければならないというところで、この法律に基づいて規則を定めたというところが異なる点かなというふうに思います。まず、お答えの一つ目はそのことでございます。

2つ目の、5条の事項を除く、何を除くのかというところでございますけれども、学校運営を行うにあたって、基本的な方針の実現にあたり、こういった職員を採用してほしいということについては、特定の個人に係るものではない、例えば、こういった特色があるからその分野に長けた人材について任用を求めるといったような御意見については述べる対象となりますが、個人を辞めさせたり、個人を交代させるようなそういった意見については述べることができるものから除いたという、そういうことでございます。以上です。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 大変結構だと思います。よく理解しました。

○教育長（山下秀男） 次、白川委員。

○委員（白川宗昭） 先月の教育委員会の時には、報告として、コミュニティスクールの導入についてという1枚ペラがありまして、いろいろ伺いましたけれども、今回は議決になるわけですね。協議事項じゃなくて、議決ということでよろしいんでしょうか。もう少しゆっくり見たかったという感想だけは申し上げておきたいと思います。

それで、今までも評議員というのはございましたし、それから同じような親御さんたちのグループ、PTAとかウィズユースとか、青少対とか、いろんな団体が今までもあるわけで、評議委員会はなくなるんだと思いますけれども、それ以外は当然ずっとそれぞれ活動が続いていくと思うんですよね。その中でこれをまた作っていくということになると、現場は同じような人がなってくる可能性もありますし、その辺のすみ分けみたいなものはどのようになっていくのかという疑問を感じるところがでございます。その辺についてはどういうふうにお考えなのでしょうか。

それからもう一つ、委員の任命というところで10人以内あるいは15人以内というようなことになっていきますけれども、通常ですと、例えば地域住民から二人とか保護者から二人とか、学校からは二人だとか一人だとかいうふうに振り分けでもしていかないと、もし増えた場合には、ちょっと難しい面が出てくるような気もいたします。いろんな意見を聞くということであるならば、初めから定員を

きちっとしておくとか、別にそれじゃなきゃいけないということではありませんけれども、そういうようなことがあってもいいんじゃないのかなということを少し感じました。

それから、これも先ほど申し上げた法律に書いてあるのかどうか知りませんが、任期が1年なわけですが、その辺はどうなのか。再任は妨げないというふうになってはおりますけれども、もう少し長くてもいいんじゃないかなという気もいたしました。全体に私もよくわかっておりませんので、感じたことを申し上げただけでございまして、今、申し上げたあたりで、何か御回答みたいなものがあればお願いしたいと思います。

○指導課長（小林邦子） 地域の人材の負担増にならないように、すみ分けをどのように考えるかというところでございます。学校評議員というのは、校長の求めに応じ、学校運営に関する意見を述べる。このたび学校運営協議会委員というのは、学校運営の基本方針や組織学校運営についても意見を述べながら、学校と対等の立場で学校運営に関わっていただく責任の重い立場になるということで、より学校が持続可能な仕組みを作るというところで御意見を賜りたいと思っております。ただ、その負担増につながらないように、学校評議員から、まずは学校運営協議会委員のほうに移行をしていって、無理のない形で、まずは活動を進めていただきながら充実というふうに、内容の充実を、まず3校から試みていただきたいというところで、負担については、十分に考えながら活動を進めていただきたいというふうに思っています。

そして、第8条2点目の協議会委員の、10人の中の内訳というのを定めたいかがかというふうに受け止めましたけれども、ただ、この協議会の委員についても、その学校ごとに、どのような人材がいらっしゃるかというところは、それぞれ個別に異なる場所ですので、できるだけ様々な観点から御意見をいただけるように、これはよく学校で考えていただいて推薦を挙げていただくのがより望ましいのではないかなというふうに考えております。

任期についてでございますが、これは再任を妨げないというふうに続けておりますので、ぜひ意欲を持っていただいて、学校の運営に関わっていただける方には続けていただく、ただ、年度、年度で学校運営について、評価、改善、反省を踏っていくわけですから、この委員についても見直すということがあって、いろいろな御意見が新たにいただけるものではないかなと思っております。以上です。

○委員（白川宗昭） 先ほどおっしゃったように、非常に責任が重くなるんじゃないかなと思うんですが、大丈夫ですか。重要な役割を担うということになるわけですが、まだまだ市民やほかの学校PTAの人たちも、この辺についての認識が、学校の制度についての認識もまだ十分じゃないというふうに思うんですね。その辺りの認識を深めていただきながら実際に行っていくという体制をぜひ一つ考えておいていただきたいなと思います。

○指導課長（小林邦子） このたび、学校運営協議会というものを設置するにあたって、こうやって設置することによって、学校にとってもよかった、地域にとってもよ

かったという試みになるようにしていただくことが、この意義につながると思いますので、そのことについては、学校協議会の役割ですとか意義について、十分委員の方にも御説明をしながら活動を進めていっていただけるようにと考えております。以上です。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。十分に理解が深まるようによろしくお願いします。

○教育長（山下秀男） 次、ございますか。氏井委員。

○委員（氏井初枝） 今後の見通しについてお尋ねしたいと思います。4月からは先ほどお話の出た3校で導入が始まるわけですが、成果があって、これがよしとなった場合の昭島市内のこれからの広がりというか、そこら辺は何か御計画がありますでしたら教えていただきたいと思います。

○指導課長（小林邦子） この学校運営協議会の設置については、国のほうでも促進機関ということが定められておりますので、まずこの3校の取り組みを、報告を行っていただきながら、段階的に市内に広げていきたいというふうに考えております以上です。

○委員（氏井初枝） この3校については、1年だけではなくて、ある程度スパンを持って取り組みをしていくというようなことを前提に考えていらっしゃるのでしょうか。

○指導課長（小林邦子） 来年度のことを例にとりますと、3校については学校運営協議会を設置していただき、そのほかの学校については学校評議員の制度で継続していくわけですが、この3校については、また学校評議員に戻るということではなく、これ以降は学校運営協議会の充実・発展の工夫を進めていただくことを基本に考えております。

○教育長（山下秀男） よろしいでしょうか。

○委員（氏井初枝） はい、ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 学校評議員会と、この運営協議会の違いについて、そもそも規則を定めなければいけないというところから、非常に大きく違うということを認識いたしました。先ほど白川委員がおっしゃったように、この運営協議会の委員さんでも、地域の皆さんもそうですけれども、やはり、その学校に子どもを通わせている保護者も、こういう制度があるんだと、より地域と学校とで連携し、協力して学校運営を行っていくんだということをよくわかっていただけたほうが

いいんじゃないのかなと。PTA も主体的に運営に参画するという姿勢がこれからとても大事だと思いますので、この違いがなかなかわかりにくいと思うんですけども、わかりやすいように、地域の方もそうですけれども保護者にもよく周知していただければと思います。

あともう1点、先ほどもありました第8条の委員の人数なんですけれども、最大10人ということなんですけれども、毎年の学校評議員の各学校の評議員さんの人数を見ると、かなりばらつきがあって、7人ぐらいまでしか上がっていらっしやらないところもありますよね。だから、どのぐらいになるかというのはわからないと思うんですが、より責任が重いという点から、なかなか委員が集まりにくいということもあり得るんじゃないかというふうに思うんですけれども、最低人数というのは定めなくていいのかなと思いました。それぞれの地域住民とか、保護者とか、そういった位置づけは各学校によって違うと思うんですけれども、やはりこの協議会を運営していくにあたって最低の人数というのは定めなくてもいいのか、あまりにも人数が少なかったら、それは協議会として成立するのか、過半数でないとその会が成立しないというか、ルールもありますので、そこが心配かなと感じたんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○指導課長（小林邦子） まず1点目の保護者への説明というところでございますけれども、これについては保護者会等で御説明をいただけるように、こちらのほうでも資料をお示しするというふうに考えております。

2点目の学校運営協議会の下限の人数を定めることでございますけれど、今お話をいただきましたように、半数以上が出席しなければ会が成立しないということと、それから学校運営にかかわる様々なお立場から、委員を御推薦いただく必要があるということを、校長のほうにまずはよく申し上げた上で、そこについてはこちらからも必要な場合には助言をしてまいりたいと考えております。以上です。

○委員（紅林由紀子） ということは、今の段階では下限を設けることはしないと理解すればよろしいわけですね。

○指導課長（小林邦子） はい、そのとおりでございます。

○委員（紅林由紀子） わかりました。初めてのことなので、今回規則を定めますが、今後、3校で運営してみて、その結果として、またこの規則を部分的に手直ししていくということは、今後十分考えればよろしいですか。

○指導課長（小林邦子） 定めた規則の中で見直しが必要ということがあれば、それは検討してまいりたいと考えております。

○教育長（山下秀男） 白川委員。

○委員（白川宗昭） ちょっと確認ですけれども、これは教育委員会が委員さんを任命するというふうに18条に書いてございますけれども、その下のほうには、校長が

委員の任命に関する意見を教育委員会に申し上げる、つまりこの人選の主体というのは校長にあるということによってよろしいのでしょうか。

○指導課長（小林邦子） はい、ここの規則にお示ししておりますとおり、任命に関する意見を校長が申し出る、それを踏まえて、最終的な任命は教育委員会が行う、必要な場合には助言等を行うというふうに考えております。

○教育長（山下秀男） よろしいですね。次、氏井委員。

○委員（氏井初枝） 4月から施行される規則なわけですがけれども、ここに至るまでの学校、保護者、地域住民へのお話が、先ほどの御回答ですとまだなされていないというふうに私は受け取ったんですが、学校に関しましては、教育委員会のほうから今までいろいろな機会に学校運営協議会のほうにお話が行っていることだと思いますけれども、保護者の方とか地域住民の方というのは、まだ何もこのことについて知らない状況の中で4月からスタートするという状況なのかなと、お話を伺っていて思ったんですが、自分が学校にいた時に、学校評議員さんを決めるのもなかなか大変だった経験があるもので、今までのお話の中に何回も出てるように、非常に責任も重いの、それから新しいことですし、うまく委員さんが決まるのか、正直なところすごく心配になるんですね。そこら辺は先行きがちょっと心配な部分が私はあるんですがけれども、その件に関しましてはどのようにお考えでしょうか。

○指導課長（小林邦子） 3校につきましては、校長や、それから校長から教職員への周知、それから学校評議員の委員の方々には制度移行について御説明をしていただいているところです。先月、今月と教育委員会においても、この議題について御検討いただいておりますので、このあと、今度は学校保護者へという形で周知を進めてまいります。以上です。

○委員（氏井初枝） 評議委員会にこの話が下りているということについてはわかりましたけれども、そうすると、ふたを開けてみたら、評議員だった方がそのまま横に移動するというか、運営協議会の委員会になられるという可能性が多分にあるという状況が大きいかなというふうに受け取りましたけれども、そういうとらえ方でよろしいのでしょうか。それは学校によっていろいろ下準備を進めていらっしゃる部分もあるかもしれませんが、がらりと変わることはほとんどなくて、ダブっているというか、今まで評議員だった方が運営協議会委員になられるということが多くなってくるのかなと思っておりますけれども、そのとらえ方でよろしいのでしょうか。

○指導課長（小林邦子） これまで関わっていただいている委員の方々の御意向も踏まえながら、学校の中で新たに学校運営協議会をスタートさせるにあたり、必要な方々の加入ですとか、そのあたりのことも考えていただいてということになるうかと思います。無理のない形でのスタートということではなく、滑らかに移行

していけばいいなというふうには考えております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（氏井初枝） はい。

○教育長（山下秀男） ほかによろしいですか。松本委員。

○委員（松本芳之） これは招集というか開会というか、それは、学校長が必要な時に招集するというふうに考えればよろしいのでしょうか。それとも学期1回、開かなくちゃいけないとかそういう規定があるのか、そこら辺を知りたいです。

○指導課長（小林邦子） 今、年間5回程度というふうに考えております。学校評議員の場合は、校長の求めに応じて、これまで年間3回程度行ってまいりました。ただこのたび制度が変わるということで、そうなりますと、校長が作成する基本方針の承認をいただく機会や、それからこの学校運営の評価についていただく機会があり、そうすると、評価を行うためには、継続的に学校の運営状況、教育活動の状況を見ていただく必要がございます。ですので、求めに応じてというよりは、学校と委員が、どの程度どの時期に開催するのかということを、スケジュールを立てていただいて、年間、定期的に切れ目のない形で開催していただくということになろうかと思います。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

今日、規則についての議決をこれから諮らせていただくのですが、現学校評議委員さんへの説明、それから学校の教職員への説明、保護者の皆様への説明、その前提で、これも予算がなければ叶わない事業でありますので、議会への説明もしっかりとさせていただく中で、共通理解に立ってスタートできればと考えております。この、コミュニティスクールについては、地域とともにある学校づくり、それから学校を核とした地域づくりということで、学校と地域それぞれが、今まで以上に学校を中心に、学校運営、地域づくりを考えて行こうじゃないかと、そういう精神のもとに提唱された一つの仕組みでございますので、これが浸透していくように我々も努めていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

ほか、ないようですのでお諮りいたしたいと存じます。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決しました。

次に、報告事項に入ります。初めに、報告事項(1)「令和5年度教育施策推進の基本的考え方について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 報告事項(1)「令和5年度教育施策推進の基本的考え方について」御説明申し上げます。

報告資料1を御覧ください。この令和5年度教育施策推進の基本的考え方につきましては、令和5年第1回昭島市議会定例会において、市長の施政方針演説の後に教育長が表明するものであります。

その内容についてですが、まず1ページ目、第3段落目、学校教育におきましては、児童・生徒の学びを保証するため、基本的な感染防止対策を徹底する中、学習指導要領に込められた3つの願いを大切にして引き続き、児童・生徒に寄り添いながら、きめ細かな教育活動を邁進していくこと、また、教育振興基本計画に掲げた「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「健やかな体の育成」、「輝く未来に向かって」の4つの教育施策を確実に推進するとともに、特別支援教育推進計画に沿って、特別支援教育のさらなる充実に努めるとしております。

その上で、心身ともに健全・健康で、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒を育成し、全教育活動にSDGsの取組目標を関連させた学習を展開し、学校・家庭・地域の密接な連携のもと、ふるさと昭島の自然と文化を愛し、社会に主体的に貢献できる「たくましい昭島っ子」の育成に努めるとしてまいります。

1ページ目下段では、生涯学習におきましては、教育振興基本計画における生涯学習の推進に向け、「文化芸術活動の促進」、「文化財の保護・調査・活用」、「スポーツ・レクリエーションの振興」、「図書館活動の充実」、「生涯を通じた学習活動の推進」の5つの基本施策とともに、「子ども読書活動推進計画」及び「スポーツ推進計画」に掲げた各施策を確実に推進し、生涯学習の拠点となる各施設に関しましては、学びを止めない環境の維持を図り利用者への場の提供を務めるとしてまいります。今年度におきましても、教育振興基本計画に掲げた生涯学習推進の目標である市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習を基本とし、市民、それぞれの能力や必要に応じ、だれもが、いつでも、どこでも気軽に学習し、家庭や地域の教育力を高める多様な学習活動をはじめ、スポーツ、文化芸術など、市民の自主性を尊重した生涯学習の推進していくこととしてまいります。

2ページ目中段、令和5年度予算における重点施策のうち学校教育については、新たな取り組みとして、田中小自閉症・情緒固定学級整備事業と水泳指導民間活用事業及びコミュニティスクール導入の実施について記載するとともに、令和元年度から実施している授業力向上アドバイザー事業を本年度も継続して実施し、教員の指導力向上を図りながら児童・生徒一人一人の特性に応じた課題の改善や育成に努めることとしてまいります。また引き続き、全校にスクール・サポート・スタッフを配置するとともに、ICT支援員を配置により、サポート体制の全校展開を継続するなか、中学校に部活動指導員を配置するなど教員の働き方改革に資するよう、多様な外部人材の効果的な活用を図ってまいります。

小中学校の学習支援員等につきましては、それぞれの意向に添った支援方法を選択できるように会計年度任用職員、および有償ボランティア、両面から支援体制学習支援員の配置時間数を増やすとともに、就学教育相談担当の心理士を増員し、子どもたちが、より質の高い支援が適切に受けられることができるよう支援体制の充実に努めてまいります。

次に、教育環境の整備といたしましては、児童・生徒が安全・安心で快適な学

校生活の中で効果的な学習活動に取り組めるよう、便所改修工事、外壁等改修工事などの環境整備を着実に進めるとともに、脱炭素化へ向けた取組として小中学校照明器具の LED 化及び太陽光発電設備等設置工事を実施してまいります。

また、校舎等の今後の計画的な更新に向けた基礎資料とするため、すべての小・中学校の校舎体育館を総合的に評価する、小中学校耐力度調査を実施してまいります。

このほか、令和 4 年 12 月に新築工事に着手した学校給食共同調理場の整備につきましましては、令和 6 年 4 月の供用開始に向け着実に整備を進めるとしております。

3 ページ目下段、生涯学習についてであります。人生 100 年時代を迎え、生涯学習の価値は一段と高まりを見せており、SDGs の理念である「誰一人として取り残さない」を基本に、すべての人々に活動の場があり、元気に活動が続けられる社会、安心して暮らすことができる社会の構築を目指し、その基盤の一つである教育福祉総合センター「アキシマエンス」につきましましては、本市の知の拠点として、「つなぐ、広がる、見つける、育む」をコンセプトに、生涯学習系各施設との有機的な連携を図りながら、地域の課題解決及び国際交流に資する施設となるよう、取組を進めてまいります。

また、生涯学習施設における再生可能エネルギーの導入、照明器具の LED 化、太陽光発電設備等の設置を進めてまいります。

市民図書館では、蔵書の充実、書籍サービスの拡充及び移動図書館車の有効活用のほか、障害者サービスの一層の充実を図り、利用者の満足度の向上に努め、また子ども読書活動推進計画に掲げた各施策に取り組み、学校教育と連携を図る中で子どもの読書活動週間の定着、学習の基盤となる資質・能力を育成するための読書活動の推進、特別な配慮を必要とする子どもへの読書環境の整備に努めるとしております。

市立会館公民館では、インターネット推進環境を活用した、パソコン、スマートフォン教室などの学習機会を充実し、オンライン講座を取り入れた取組を進めてまいります。

また、老朽化の著しい空調設備等の施設機能を復旧するため、工事に向けた設計に着手してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興では、スポーツ推進計画に掲げた各施策を着実に実施し、「誰でも より楽しく ～スポーツで繋がる 楽しいあきしま～」の実現に向け、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の構築に努めるとともに総合スポーツセンター A 棟の空調機器の更新、みほり体育館の床改修工事を実施してまいります。

また、劣化やコロナ禍により利用を休止しております市民プールのあり方につきましまして多角的に検討を進めるとしております。

結びとして、市長部局と教育委員会の連携をより一層強固なものにするため、総合教育会議において、市長と教育委員が意見交換を行い、共通理解を深める中で、昭島市の教育を力強く進めていくと締めくくりました。

簡略な説明ですが、報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございました。内容に関しましては、今までたびたび会議の中で御説明いただいたことすし、それから表現につきましても非常にわかりやすく、このままでよろしいかと思います。

1点、要望をお伝えさせていただきたいと思います。生涯学習についてでございます。3ページの下の方ですけれども、市民のニーズに応じていろいろな学習の機会を設けてくださっているのはすごくよくわかりますが、実態を申し上げますと、そういう機会を設けていただいて、それに参加したいと思っていても定員の枠が決まっていたりしてなかなか希望が叶わないという話もよく耳にするんですね。ですからすばらしいものがあっても参加ができないという方がいらっしゃる状況があるので、そういう実態があるということ念頭に置いておいていただけたらすごくありがたいなというふうに思います。定員枠が決まっております、先着順だったりとか抽選だったり、いろいろな方法で苦慮なさっているのはすごく伝わるんですけれども、何度チャレンジしてもなかなか参加できないということも時折耳にしますので要望させていただきたいと思います。

それから、4ページの図書館の方でございますけれども、調べ学習、図書館を活用しての調べ学習、本市における地域コンクールの実施というのは新しい試みだと思うんですけれども、とかく調べ学習というとインターネットを使ったりなんていう傾向が今の状況だと思うんですけれども、ぜひこういうのは、いろいろな学び方のツールとして、子どもたちにも身につけてもらいたいなと思っておりますので、期待をしております。以上でございます。

○教育長（山下秀男） なるべく多くの方々に御参加いただきたいような事業について、物理的制限もあり、どうしても抽選となってそこから外れてしまう人がいるということは、この教育委員会定例会の中でもたびたび言われてきて、既に委員の皆様から御要望をいただいている所でもありますので、そこは引き続きより多くの方が参加できるような手立てを、なるべく工夫して少しでも多くということを見出していければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

ほかにございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。私も内容については大変よくまとまっていて読みやすいですし、結構なのではないかと思いました。

重点施策の中に、田中小の固定学級を開設していくということで、富士見丘小の児童数が大幅増加ということで、西部にもというのは大変ありがたいことだなというふうに思いました。どうしても富士見は一番東部ですので、西側のお子さんにとってはとても遠くて通うのも保護者も通わせるのも大変だったと思いますので、西部地区に固定学級ができるというのは大変ありがたいことだというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1点お伺いしたいのは、3ページの学習支援員の選択できるようにということで、会計年度任用職員及び有償ボランティアによる業務委託の支援体制に移行していくというふうに書かれているんですけども、具体的にはどういう要望があって、どういうふうな支援員についてはこれとか、あるいは個人でそれを選べるのかというような、仕組みについて少しどのように考えていらっしゃるかを教えていただければと思います。

○学校教育部長（高橋功） 会計年度任用職員と有償ボランティアの関係ですが、今、学校にも、実際、有償ボランティアとして働いていらっしゃる方にもお話をお伺いさせていただいて、意向調査もさせていただきました。その中でやっぱり仕事の内容ですとか、それからこの曜日この時間きちっと勤められますということで、学校のほうでも来ていただきたい、また働く方もそこに行けますというような、そういう方については会計年度任用職員という形できちっと勤めていただきたい。ただ、例えば学生などですと、急にこの日行けるんですというような方もいらっしゃるんですね。その時に学校も、例えばですけど、運動会ですとかそういう時はちょっと来ていただきたいというケースもありますので、そういうケースなどは有償ボランティアという形でお願いすることで、基本的にはその方の意向、また学校でこういう方に来ていただきたい、こういう仕事をさせていただきたいんだということで話をした中で、会計年度任用職員、または有償ボランティアという形で学校のほうに関わっていただくと、そのような形になると考えております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） よく理解いたしました。その方その方に合わせた働き方を学校の要望も加えてですけども選択できるというふうに理解すればいいですね。本当にこの学習支援員さん、やっぱり人がいい方がちゃんと学校に入って支援してくださるというのは、本当に子どもたちにとっても嬉しいことですし、保護者にとっても嬉しいことですし、学校にとっても大いに助かることだと思いますので、この仕組みをすごく充実させていただけるのはありがたいというふうに思いました。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。
白川委員。

○委員（白川宗昭） 3ページの生涯学習のところでございますけれども、一番下のほうに国際交流という言葉があります。これはアキシマエンスができることから、こういう国際交流というようなことが念頭に置かれていることはよくわかっておりますけれども、国際交流ということに関する企画、イベントとか、勉強会とか、そういうものはあまり耳にしないような感じがするんですけども、こういう時代でございますし、国際交流はすごく大事だし、立川に英語の施設ができま

したので、子どもたちの教育にもつながるわけですし、国際交流に関するイベントなり、あるいは外国人にもっと開放するとかいうふうなことを、もう少し考えていったらいかがかなというふうに思っております。私の認識不足でもう既にいろんなことをやっていますということかもしれませんけれども、その辺についてお考えをお聞かせいただきたいなと思っています。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 国際交流に関しましては、先日、国際交流映画会というのもやらせていただいております。ただ、まだ確かに国際交流に関する行事というのは少なくなっております。今後、様々な国の方を対象に事業を積極的に展開していくように考えてございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。
白川委員。

○委員（白川宗昭） わかりますけど、例えば、ウクライナなんていう問題もありますし、ウクライナから難民の人が来ているというようなことも聞いております。なかなかそれについて補助していくとか、そういうスタイルはなかなか難しいと思うんですけれども、何かエンスでそういうこともくみ上げていって、何か企画ができたらしばらしいんじゃないかなと思っていますところでございます。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかございますか。
松本委員。

○委員（松本芳之） 2点あるんですけれども、一つは、自閉症の支援の学級ができるということで、就学前支援という、内容に関して異論があるわけではないです。市では就学前支援というものはあるんでしょうか。どうなっているんですか。そこをち教えていただきたいと思います。
ここに入れていい話題かどうかわからないんですけれども、自閉症と書いてあるもので聞いてみました。教えてください。

○指導課長（小林邦子） 就学前のことになりますと、子ども育成課の担当になりますけれども、児童発達支援を行う部署がございまして、そちらのほうで就学前の相談ですとか発達相談などに対応しております。以上です。

○委員（松本芳之） それは相談を受けるという形ですね。

○指導課長（小林邦子） はい。

○委員（松本芳之） それに対して、ある種、学校で言えば通級のような、そういう仕組みが用意されているかどうかということなんですが。わからなければ、わからないでいいです。

○生涯学習部長（倉片久美子） 担当外なんですけれども、私のわかる範囲でお答えをさせていただきます。先ほど指導課長が申し上げました、子ども育成課の事業で、発達の相談をまずお受けいたしまして、そのあと、支援が必要なお子様に対しては子ども育成課の事業として、療育のような支援をしています。そのほか、法的に支援が必要な方は法的な手続きを取っていただいた上で、アキシマエンスと同じ室内にあります児童発達支援センターがございますので、そちらにおつなぎして支援をするような形になっております。そのあと就学にあたりましては、各小学校と幼保を含めまして、連携をしながら支援をつなげているという形になっております。以上でございます。

○委員（松本芳之） これを聞いたのは、アメリカという国は変わった国で、全部金で計算するんですよね。私は、非常に驚いたんですけれども、就学前の、つまり自閉症ってわかった時点で、すぐに一種のリハビリのような仕組みで始めるんです。それを導入すると何が起こるかという、就学前の1ドルは就学後の3ドルに相当するという言い方。つまり、自閉症は基本的には脳障害ですから、脳がフレキシブルな時にサポートする、一種のリハビリなんですね。詳しいことは、私はわかりません。専門外です。たまたま読んだ本で、アメリカって金で説得するんだなというのに驚いたんですけれども、学生にはそういう説明をしたんですけれども、要は子どものためになるわけですよね。つまり、脳がフレキシブル、柔軟な時にすぐに始めていくと、学校に入ったあとにサポートが軽くてすむ、本人のためになる。日本であまりやられていないんじゃないかと思うんですけれども、誰かがやっているか知りたいなと思いつつ、専門外ですから、もうこれで、という形になっていきますけれども、それがあるので、実は就学後にこういうことをやるのは当然であり、必要なんですけれども、一番いいのは、診断がついたその時から始めるんだと。その時のかかった費用は、将来3倍になって、3倍の節約というか3倍になって返ってくるということで、3倍になるくらい子どもが回復するということらしいんですよね。どこまで広まっていくかわからないんですけれども、要するに特殊教育も、横文字の辞典に載っていたのでかなり知られてはいるんじゃないかと思います。やれとも言いませんが、やってみる価値はあるんじゃないかなということで、こういう情報があるよということの紹介だと思っていただければ結構です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ちょっとお答えに手間取ってしまいました。申しわけございませんでした。

松本委員。

○委員（松本芳之） これが1点目です。2点目は、これはサポートスタッフという形で、今、導入されているんですけれども、現場でどういうことが起こっているのか、それからどういう問題があるのかということを、教育委員会という形でどういうふうに作り上げようとしているか。学校現場というよりは、サポートスタッフというか、そういう仕組みに関わっている人たちが、どう考えてどういう困難

にあるのかということのを救い上げる制度、試みというか、それがあのかどうかということなんです。

実は、私の奥さんは、図書の司書職を持っていまして、大学の司書をやっていたんですね。その絡みで、つつじが丘小で図書館のサポートボランティア、週1回参加しているんです。ほかの人たちは皆どんどん変わっていくんですけども、うちのは、息子が終わったあとでもずっと責任者として残っていて、いろいろ不満は私のところには昔から来ているんですけども、それが、市とか学校側から、どういうふうにすればいいのか、どういう困難があるんでしょうかというような働きかけがないということで、学校にあるそういう仕組み自体を教育委員会がどの程度把握しているのか、そしてその仕組みが現場でどういうことが起こっているのか。図書館の人間に関してある意味プロの目から見て、おかしいんじゃないというようなところが多々、昔から私には訴えられていて、でも別に、まあ何ならオンブズマンに訴えればと言ったんですけども、そういう形のルートしかないんじゃないか。つまり問題が起こっている現場の問題をどの程度理解しようとしているのか、あるいはそういうような聞き取りがあるのかどうか、残念ながら実はこれがボランティアと関わっていくはずなんです。そういうふうにしろというふうに文科省が言っているはずなので、そこら辺がどうなっているかということをお教えいただきたい。つまり仕組みを把握していたとしたら、そこでどういう問題点があるかということをお理解しようとしているのかということなんです。有料の人たちも同じだというふうに思います。特にお金をもらってなくても、そういうふうに関わっている人たちがいて、やりにくいこういう問題があつてというところがあるのを把握しているにもかかわらず、それを変えていく仕組みがないというのが現状だというふうに私は理解しています。

以上、質問・意見はここまでです。

○教育長（山下秀男） 私からお答えしたいと思いますけれども、学校に様々な形で御支援をいただいている方々については、それぞれのお立場に応じていろんなお考えもお持ちです。学校との、あるいは学校図書館との関わりの中で、御意見をお持ちということも承知をしております。学校ごとに、皆さんの御意見を吸い上げて、我々もそれを共有していくというような流れが、今まで確固たるものがなかったということも事実です。ただ、それではやはりこれからもっともっとよくしていくために支障があるかと思っております。昨今では先ほど申し上げました学習支援員の声を聞くとか、様々ななかかわりの中で、どんなお考えをお持ちなのか声を聞いていく、もちろんスクール・サポート・スタッフについても同じであります。これからそういう声を聞くことにもっともっと努力をして、その声を学校と教育委員会で共有していきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

松本委員。

○委員（松本芳之） きちんとした仕組みを用意しないと、多分だめなんだろうというふうに思っておりますので、そこら辺は御配慮お願いしたいというか、やったほうがいいと思います。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。よろしいですか。

今日、いろいろな議論に発展しましたが、この教育施策推進の基本的考え方、それから重点施策について、これは私から議会に表明させていただいて、そのあと条例関係、予算関係のことが議会で審議をされるわけです。その前提としての教育施策の基本的考え方について、この内容で表明していくということを御了承いただきたいと思います。

ただし、これは現時点の案でございまして、状況等の変化があれば、それに応じて訂正し表明していくことになりますので御理解いただきたいと思います。

よろしいですか。

それでは以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和4年度昭島市食育シンポジウムの実施について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（原田和子）　報告事項(2)「令和4年度昭島市食育シンポジウムの実施結果について、御報告いたします。

令和5年1月17日に、昭島市役所市民ホールにて、「地場産物を活用した食育～地域との関わりを通して「食」を学ぶ～」をテーマに、基調講演、事例紹介、パネルディスカッションの三部構成による、食育シンポジウムを開催し、43名の方に、参加していただきました。

アンケートの結果について、(1)「食育シンポジウムはいかがでしたか」という問いに対して、とてもよかったが76.7%、良かったが23.3%でした。

(2)の「食育を進めていく上で、どのようなことが大切だと思いましたか」については、学校での取り組み、地域の方々の協力が、83.3%で、家庭での実践が76.7%、栄養教諭、栄養士の取組が60.0%でした。

(3)食育シンポジウム全体についてのご意見等について、抜粋したものを資料に記載いたしました。

今回のシンポジウムを通して、農業生産者をはじめとする地域の皆様、家庭、学校が連携をして、食育を推進することが大変重要であることを再認識いたしました。学校給食課では、昭島市の未来の担い手である子どもたちが、主体性を持って学習する支援を、今後も積極的に行ってまいりたいと思います。

参加者が少なく、もったいなかったという御意見も頂戴いただきましたが、食育シンポジウムが、多くの市民の方に、共に、「食」について考えていただける場となるよう、今後の開催につきましては、周知方法や会場など研究し、継続してまいりたいと思います。

以上です。

○教育長（山下秀男）　報告事項(2)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝）　私は参加させていただいたんですけども、アンケートや御意見に

あるように、本当にとっても有意義な、参加させていただいて楽しい会でした。特に、これは御意見の中にありますけれども、光華小学校のお子さんたちの発表がすごく子どもたちの自主性が生かされているし、カブを育てて株式会社を作っているいろいろなことを班ごとに発表するって、すごくアイデアもすばらしいし、とてもとてもすばらしい会でした。またこれからもよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　ほか、ありますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　私も参加させていただいて、とてもすばらしいシンポジウムだったなと感じました。小学生の皆さんから栄養職員の皆さん、JA、そして農業生産者、学校長、様々な立場の皆さんが集まって発表、それからパネルディスカッションというようなことを行うことで、一つの思いをつなげていけるという場として、とてもいい形で開催できたと感じておりますので、ぜひこのような形を続けていただければなと思いました。

同時に先ほど課長がおっしゃったように、参加者がもう少しいても、あんなにすばらしい発表だったのもったいないというふうに私も思いましたので、どうしても平日の昼間というところ、なかなか参加しづらいところもあると思いますので、例えば最近ではコロナの関係で開催できていませんけれども、産業まつりの時とか、環境フェスタとか、そういうような場にも出店というか、催しとして、ああいうシンポジウムを開催されてもいいんじゃないかなと思いました。昔、産業まつりでも、学校給食の発表というか、パネル展示とか、させていただいていたと思いますので、ああいうものの一つとして、こういうシンポジウムを、どこかでたくさん人が集まるところに合わせてもいいんじゃないかなというよい、もっと食育、給食というところに多くの市民の皆さんの目が集まるようにしていってもいいんじゃないかなという感想を持ちました。以上です。

○教育長（山下秀男）　ほかございますか。
よろしいですか。それでは以上で報告事項(2)を終わります。
次に、報告事項(3)「昭島市民図書館主催事業及び郷土資料室主催事業について」説明をお願いいたします。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人）　報告事項(3)、昭島市民図書館主催事業及び郷土資料室主催事業につきまして御説明いたします。

1、図書館映画会、3月16日、木曜日及び19日、日曜日の午後2時から、アキシマエンス国際交流教養文化棟シアターにおいて、上映作品は、「ティファニーで朝食を」です。定員は各50名、2月16日より受付を開始、参加費は無料でございます。

2、子ども読書活動推進事業「中学高校生の読書フォーラム2023」でございます。この事業は、市内の高校生の実行委員会が主体となり開催するもので、「ビブリオバトル」や市内の中学生が作成したPOPの展示及び作家の菅野雪虫氏による記念講演を行います。3月26日、日曜日、午後1時30分から、ア

キシマエンス体育館において、定員は 200 名、参加費は無料でございます。

3、郷土資料室企画展、「東中神の祭礼展示」でございます。郷土資料室の「祭りに思いをはせる」のコーナーにおいて東中神で行われる祭礼に関する資料を展示いたします。期間は、2月7日、火曜日から5月6日、土曜日まで。会場は、アキシマエンス国際交流教養文化棟、郷土資料室展示内容は、神輿、獅子舞、囃子道具を中心として行います。

説明は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 読書フォーラムのことについてお尋ねいたします。去年は確か、会議室で、アキシマエンスの会議室で行われたと思うんですけども、ちょっと残念なのは参加者が多くなかった中で、今回の会場を体育館に変えられたというのはコロナ対応のことですか。それとも何か、人数がすごく増えるという見通しがあつてのことでしょうか。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 一つには、やはり広い会場で、コロナ対応という特別それだけではないんですけども、できるだけ広い会場。それからあと、今回は作家さんの講演会もございます。また、ビブリオバトルも参加の申し込みが、今把握している限りでは8名程度と多いように伺っておりますので、そうなりますと関係者の方の御来場の見込めるということもございます。体育館などでもなかなか行事ができませんでしたものですから、そこをまいりまして行いたいというふうに考えて体育館にさせていただきました。

○委員（氏井初枝） よくわかりました。楽しみにしております。よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。よろしいですか。

以上で報告事項(3)を終わります。次に、報告事項(4)「昭島市公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(4)「昭島市公民館主催事業について」御説明申し上げます。

お手元の資料4を御覧ください。1点目が昭島市民大学フォーラム公開講座でございます。昭島市民大学フォーラムは、昭島市民大学を修了した方が組織する団体でございます。テーマは「湖底の村 小河内と昭島」です。東京都の水がめとして造られた小河内ダムと、ダムの湖底に沈んだ小河内村、そして小河内村から昭島市をはじめ各地へ移住された方々の苦労などについて、近代史調査員である三村章氏を講師に招いて、講座を開きます。日時は令和5年2月26日日曜日です。会場は公民館3階の集会室で行います。定員は40名で申し込み順となっ

ております。

2点目は男女共同参画セミナーで、テーマは「男の介護」でございます。こちらは男性介護の現状や今後のあり方につきまして、実際の経験者による体験も交えて、2回にわたって講座を実施いたします。日時は令和5年3月2日、木曜日と3月15日の水曜日です。会場は公民館3階の学習会議室で行います。定員は20名で申し込み順となっております。

事業実施にあたりましては、密を避けるために定員を半分程度にし、アルコール消毒などコロナ対策を十分に行い、安全安心な事業を心がけてまいります。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項(4)を終わります。

次の報告事項(5)から(7)までの3件につきましては資料配布のみとしておりますが、御意見等があれば発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは私から1点、来月の教育委員会定例会におきまして、令和5年度昭島市立学校校長、副校長等の配置について報告を予定しておりますが、人事に関する内容であるため、教育委員会会議規則第2条ただし書きの規定により非公開にて審議をお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それでは本案件につきましては非公開の審議とさせていただきます。

次に日程6、その他に入ります。初めに、委員の皆様から全体を通して何かございましたら発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは、最後に次回教育委員会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課長（野口明彦） 次回の令和5年第3回教育委員会定例会につきましては、令和5年3月16日、木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。なお、次回の教育委員会定例会終了後、午後4時30分から市役所庁議室におきまして令和4年度第1回昭島市総合教育会議を開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回、第3回本定例会につきましては3月16日の木曜日の午後2時30分から、1階の市民ホールにおいて開催をし、終了後の午後4時30分から3階の庁議室において、引き続き、令和4年度第1回昭島市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

白川委員。

○委員（白川宗昭） 総合教育会議の議題とかいうのは、まだこれからなんでしょうか。

○教育長（山下秀男） 議題についてはこれから御案内させていただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和5年昭島市教育委員会第2回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当